

なかお事務所 ダイジェスト!

社会保険労務士事務所 なかお事務所報

2014年5月号



今月の特集①

雇用契約書
(労働条件通知書)

法律上必要なかどうかという
こともあります。それよりもお互い
に働く条件を確認するために必要・
重要なものになります。
トラブル防止のためにも必要です。



今月の特集②

6月から新しい住民税
額になります。

※こちらの記事は、顧問先さまのみ
の配信となります。

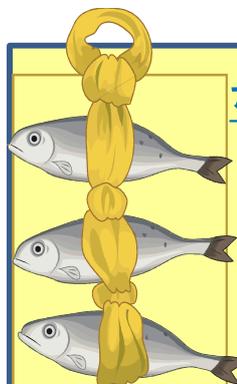
ご希望の方は問合せフォームより
「2014年5月号特集②配信希望」の旨
送信ください。



今月の数字

2兆1,030億円

何に使われているのか?



ちよつと一服
さかなコーナー

白鯧

「美しき海の女王」

ゴールデンウィークはいかがお過ごしでしたか?

今年のゴールデンウィークは、前半は休祝日が飛び飛びでし
たが、後半は休祝日がまとまっていたね。

思い切って11連休にした会社もあったようです。

私は、なんだかんだで仕事でした。2日ほど休めました。

2日休めただけでも十分リフレッシュ!

休みって大事ですね。そんなことを実感した今日この頃です。



今の特集①：雇用契約書(労働条件通知書)

時期的にちょっと遅くなってしまいましたが、雇用契約書(労働条件通知書)の特集です。

★雇用契約書と法律

法律上、**必要なのは労働条件の明示**(書面による明示＝労働条件通知書)であって、雇用契約書の締結ではありません。(労働基準法 第15条、労働基準法施行規則 第5条)

- ✓ 雇用契約書 : **労働者と会社の双方**が記名押印(署名)をする。
- ✓ 労働条件通知書 : 労使で決めた労働条件を**会社**が書面にて労働者に通知する。

しかし、働く人と会社で労働条件に同意したことが明確な**雇用契約書を締結したほうが**いいと思います。

また、月給から時給、逆に時給から月給が変わったり、所定労働時間や所定労働日数を変更する場合など、働く人にとって**大幅な労働条件の変更**となりますので、辞令ではなく**雇用契約書を改めて締結する**ほうがいいと思います。

このような労働条件の変更は、その対象となる労働者とよく話し合っ、新しい**労働条件を理解・納得**してもらったうえで締結することが重要です。

★雇用契約書の内容と実態

ちなみに、先月の事務所報でもありましたように、ハローワークにおける**求人票の記載内容と実際の労働条件が違うという相談が増加**しているに伴い「ハローワーク求人ホットライン」と言うものを創設しました。

<主な問合せとして>

- ◆ 面接に行ったら、求人票より低い賃金を提示された
- ◆ 求人票と違う仕事の内容だった
- ◆ 正社員と聞いて応募したのに、非正規雇用の形態だった
- ◆ 採用の直前に、求人票にはなかった勤務地を提示された
- ◆ 始業の30分前に出社させられている
- ◆ 「あり」となっていた雇用保険、社会保険に加入していない

と言うものがあるようです。

ハローワークの求人票だけではなく、「**募集要項と実際の労働条件が違う!**」というトラブルが増えています。このようなトラブルを防止するためにも、面接時、内定時、採用時に労働条件を説明し、雇用契約書の内容をキチンと説明して、理解してもらったうえでハンコを押してもらうようにしましょう。

★その他

この他、昇給や手当の変更など給与の変更がある場合、給与明細書にそのまま載せるだけではなく、給与辞令などで“何が”“いつから”“どのように”変わるのかを通知することをお勧めいたします。

引っ越しなどで交通費が変わったり、結婚や出産などで扶養家族が増えた場合なども、できれば書面で提出してもらい各種手続きや給与変更などをお勧めいたします。

労務に関するトラブルは、「言った言わない」のケースが多いことから、書面に残しておくことでトラブルの未然防止の一手となります。

今月の数字 <2兆1,030億円>

この数字は、平成24年度における雇用保険料収入(約2兆1,030億円)です。
普段払っている保険料も何に使われているのか気になりますよね。

★失業等給付(1兆5,771億円)

- ① 労働者が失業した場合のいわゆる“失業保険”の給付
- ② 労働者に雇用の継続が困難となる事由が生じた場合(高年齢雇用継続給付など)
- ③ 労働者が自ら教育訓練を受けた場合(教育訓練給付など)

に、生活および雇用の安定と就職の促進を図るための給付を行っています。
平成24年度は、一般求職者給付(いわゆる失業保険の支給)について、新規に約155万人に給付を行っています。

★雇用保険二事業(5,030億円)

これは助成金などに使われるものになります。
雇用保険二事業では失業の予防、雇用機会の増大、労働者の能力開発などを行うための事業を行っています。
これにより、失業者が減少し、失業等給付も減少することが期待されています。

この他に、就職支援法事業(502億円)、人件費、事務費、雇用保険料の精算返還金などに支出するその他(1,136億円)となっています。

雇用保険＝失業保険のイメージ通り、失業保険給付に一番多く使われています。

ちょっと一息さかなコーナー

この時季になると毎年シロギス釣りに行っていました。
(開業してからは行けていませんが…)



シロギスは簡単に釣れますし、防波堤、砂浜、ボート、船など様々な釣り方ができるのでビギナーにもおすすめの釣りです。
船で沖に出ると大きなシロギスが釣れるので私は船で釣りに行くことが多いです。

シロギスは、天ぷらが代表的ですが、大きいものは塩焼やコブ締めにして刺身でもいけます。また、三枚におろしたときに残る骨は天日干しにして骨煎餅で食べられます。

シロギスは、釣ったものとスーパーで売っているのものでは、ふっくら感が全然違います。釣りたてのものは“ふっくら”“ふわふわ”です。あの食感を味わうために釣りに行っています。

シロギスは、砂地の底近くに生息し、ゴカイやイソメなどを食べます。ある程度の数で群れていることが多いようです。
大きさは最大30センチになります。

シロギスは“海の女王”と言われますが、透き通る白い肌と陽に当たると薄紫に輝く鱗はまさに美しい“海の女王”です。

久しぶりに海の女王に会いたくなりました。
あのフワフワの天ぷらが恋しいです。

編集後記

4月から風邪を引いていました。
咳、鼻水が続いていました。
「いつになったら治るんだろうか？」
と思っていましたが、気が付いたら何となく治っている感じです。

学生時分は寝れば治っていた風邪も歳とともに治りが悪くなった気がします。

早寝早起きを心掛けなければ…。

(平成26年5月号)



なかお事務所
特定社会保険労務士・行政書士
代表 中尾 宏昭

埼玉県志木市本町5-13-28
和智ビル603

メール: info@nakao-jimusho.com
H P : <http://nakao-jimusho.com>
T E L : 048-476-5753